

平成26年3月13日

「大阪市奨学費の取扱いについて（お知らせ）」にかかる問い合わせについて

生徒へ配布いたしました「大阪市奨学費の取扱いについて（お知らせ）」の文書につきましては、大阪府における具体的な制度内容が決定されていないにもかかわらず、大阪府との調整をせずに発送したものであることから、生徒・保護者に誤解を招く内容となっておりました。

つきまして、以下のようにご連絡させていただきます。

「大阪市奨学費の取扱いについて（お知らせ）」において、記載している「大阪府公立高等学校奨学給付金」、「私立高等学校等奨学給付金」については、現在、予算案の段階ですので、具体的な制度内容を含め、決定されたものではありません。したがいまして、現段階で大阪府への申請に関する問い合わせについては、差し控えていただきますようお願いいたします。

大阪府の制度が具体的に確定しましたら、高等学校に入学された後に申請時期等の詳細の案内がありますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

なお、この「大阪市奨学費の取扱いについて（お知らせ）」について、質問等がありましたら、大阪市教育委員会（下記の連絡先）まで、お願いいたします。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局 学校経営管理センター
事務管理担当（奨学費・進路支援グループ）
大阪市港区弁天1-2-1-1100 オク番街11階
TEL:06-6575-4649 担当：久山、山口、小谷